

高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）が対応できるお問合せの範囲について

1. 高等教育資格承認情報センター（以下、「センター」）では、高等教育資格の円滑な承認・評定への支援を主な目的として、下記に該当するお問合せを、本ウェブサイトの専用フォームで受け付けております。

- 日本の教育制度に関するお問合せ
 - 日本国に存在する教育機関等が正規の高等教育機関であるかに関するお問合せ
 - 下記の国・地域の高等教育制度に関するお問合せ
 - 高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約）の締約国
 - 高等教育の資格の承認に関する世界規約の締約国
 - 大学改革支援・学位授与機構が「[各国の高等教育・質保証システムの概要](#)」（当機構のウェブサイトに掲載）を刊行している国・地域
- ※ 上記に該当する国・地域は本サイト「[国・地域別のお問い合わせ](#)」に掲載されております。

2. 下記に該当するお問合せは、センターでは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。

- 特定の個人の資格の承認・評定に関するお問合せ
(例)
 - ❖ 特定の教育機関への入学要件を満たしているか否かについて
⇒ 入学を希望する教育機関に直接お問い合わせください。
 - ❖ 特定の個人の学習歴・資格に関する解釈について
- 日本以外の国・地域の個別の教育機関の、現地における認定・認可状況に関するお問合せ
⇒ 当該国・地域の国内情報センター（NIC）、教育当局、質保証機関等に直接お問い合わせください。NIC のウェブサイト等をお調べになる際は、本サイト「[国・地域別のお問い合わせ](#)」もご活用ください。
- 職業制度・資格に関するお問合せ
- その他、高等教育資格の承認・評定以外を目的とするお問合せ
(例)
 - ❖ 教育機関への留学斡旋等を目的とするお問合せ

3. その他、ご留意いただきたい事項

- センターから、回答に代えて国内外の他の機関等をご紹介することができます。
- お問合せの件数が複数の場合は、お手数ですがお問合せ 1 件ごとに「お問合せフォーム」を送信いただきますようお願いします。

4. 免責事項

センターが行う回答は、お問い合わせいただいた個人・団体に対する情報提供・助言であり、法的な効力を有するものではありません。また、お問い合わせいただいた個人・団体またはその他の個人・団体が、センターによる回答を用いて行う一切の行為について、センターは何ら責任を負いません。以上の事項についてご了承いただきますようお願いします。